

## 学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について（第16報）

新型コロナウイルス感染症が、全国的に拡大しており、大分県内においても感染者が増加し続けています。毎朝、必ず体温測定を行って健康状態を観察し、発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など、何らかの体調不良を認める場合は、登学をせず、医療機関を受診し、各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）（以下、担当部局）へ報告してください。特に、県外の方との接触があった場合は注意が必要です。

また、家族内に出勤・登学停止者がいる場合は、保健管理センターにて登学の可否について判断しますので、自宅待機の上、連絡をお願いします。

以下の①～③に該当する方は、各担当部局へ必ず届け出てください。①に該当する方は、夜間・休日の場合は守衛所（旦野原：097-554-7426、挟間：097-586-6620）まで速やかに届け出てください。

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された方
- ② ①の方と濃厚接触\*し、PCR検査の対象となった方
- ③ ②のうち発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）が出ている方と濃厚接触した方

\*濃厚接触とは、患者と同じ家に住む人（家族など）、痰などの分泌物に予防策なしに接触した場合、対面で会話が可能な距離（目安は2メートル以内）で、予防策なしに30分以上ともに過ごした場合などをさす。すれ違った程度は含まない。

感染が拡大する状況の中で、歓楽街や多人数での会食を控える等、常に、感染防止対策に十分留意した行動をとってください。特に、感染者が急増している首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、愛知県、福岡県、沖縄県への不要不急の移動は、当分の間、控えてください。ただし、公共交通機関でこれら都府県を経由し、他県へ移動する場合は経路を認めます。

やむを得ず移動した場合は、大分へ帰県後、2週間は検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の学生との接触は最小限に抑えてください。9月10日（木）までに県外から大分に帰県し、現在、登学を見送っている学生については、体調に問題がなければ、9月10日（木）から登学を認めます。

なお、病院等で実習を受ける学生の登学制限については、別途通知します。

また、感染者が急増している地域から来県した方との接触は、必要最小限にしてください。

●後学期授業に関する対応は、下記の通りとします。

・授業（実験、実習等含む）は、オンライン形式、対面授業形式、ハイブリッド形式を適切に組み合わせ、感染予防策を徹底した上で実施します。

・後期末試験は、対面を基本として実施します。ただし、科目によっては、その他の方法で試験に代えることがあります。詳細については、2週間前までにメール等で通知します。なお、感染拡大の状況によっては、変更になる場合があります。

・学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で許可します。

●サークル活動については、下記の通りとします。

・屋外、体育館や武道場での課外活動（サークル活動）については、「サークル活動計画表」を作成の上、所属競技団体のガイドライン等を添えて学生・留学生支援課（医学部は学務課）に提出し、内容の確認を受けてください。ただし、3密を避けるため、部室等の狭い部屋での活動や使用は禁止します。

・対外試合やイベントの開催又はそれらへの参加は、感染予防を徹底した上で、実施してください。

●以下のような【「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ】を実践してください。

・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所には行かないこと。

・歓楽街や接待を伴う店での飲食、または多人数での飲食は禁止する。

・大声を出す行動（アパートや飲食店で大声で話すこと、イベント、スポーツ観戦、ゲーム等で大声を出すことなど）を控えること。

・マスクの着用、手洗い、消毒及び換気を徹底すること。

・JR、バス等の公共交通機関では、必ずマスクを着用して、感染予防対策を徹底すること。

・ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は当分の間、禁止します。

・不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、主催者側が十分な感染予防対策を講じていることを確認の上、参加すること。

・運動・スポーツをする際は、以下の文書を参考にしてください。

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt\\_sseisaku01-000006777\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000006777_1.pdf)

外務省からは、全世界を対象に「危険情報」のレベル2以上が出されており、現在、海外への渡航を禁止しています。親族の危篤等による一時帰国などで、どうしても海外への渡航が必要な方は、各担当部局へ届け出が必要です。

体調不良時や海外から帰国または来日した方に対する対策は、従来通りです。フローチャートを作成しておりますので、遵守してください。

●フローチャート① p.5

・すべての学生

1. 毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず症状が改善するまで自宅待機とし、他人との接触は控えてください。速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。また、医療機関を受診が必要な場合は、まず電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください。
2. 下記①、②、③に当てはまる場合は、最寄りの保健所に電話で相談の上、指定された医療機関を受診してください。
  - ① 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかがある
  - ② 重症化しやすい方や妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
  - ③ ①、②以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く（4日以上続く場合は必ず）
3. 2. に当てはまる場合は、速やかに、担当部局へ届け出て、受診結果を報告してください。

●フローチャート② p.6

・海外から帰国または来日した方

・海外から帰国または来日して2週間、健康な状態を維持できたことが確認できない方と濃厚接触した方

1. 海外から帰国または来日した方は、入国後、速やかに、渡航地域、渡航期間、利用交通機関（航空機便名等）等を担当部局へ届け出てください。症状の有無にかかわらず、入国日、濃厚接触をした日から2週間は登学をせず、公共交通機関の利用を避けて自宅待機とし、他人との接触は控えてください。入国日、濃厚接触日より2週間は、毎日体温測定をする等、別添の経過記録票に健康状態を記入し、毎日各担当部局に報告してください。また、入国後、空港近辺の施設で2週間隔離後に来県した方も、1週間は登学せず、自宅待機し健康観察してください。
2. 健康観察中に発熱や咳等の呼吸器症状、嗅覚・味覚異常等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状が出た場合は、最寄りの保健所に電話して受診すべき医療機関などの指示を仰ぎ、事前に居住歴や渡航歴を連絡した上で、マスクを着用の上、指定された医療機関に速やかに受診してください。また、結果を各担当部局に届け出てください。
3. 健康観察後、発熱なく、体調に異常を認めなかった場合は、各担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察期間を終了とします。

\*情勢が刻々と変化しておりますので、これらの対策については、今後の感染状況の変化に伴い、見直す可能性がありますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の感染症対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」が基本です。別添のポスターを参照の上、感染症対策に万全を期してください。

現在、感染の拡大を防ぐための重要な時期にあるため、下記ウェブサイト等から最新の情報を収集してください。

#### 【新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト】

- ・東北医科薬科大学病院HP 新型コロナウイルス感染症～市民向け感染予防ハンドブック  
(新型コロナウイルス感染症について分かり易く書かれています。)  
[http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/data/covid/第2版新型コロナウイルス感染症\\_市民向けハンドブック\\_第2.2版\\_20200424.pdf](http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/data/covid/第2版新型コロナウイルス感染症_市民向けハンドブック_第2.2版_20200424.pdf)
- ・大分県HP 新型コロナウイルスに関するお知らせ  
<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/>
- ・県内の新型コロナウイルスに関する相談窓口について  
<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/soudanmadoguti.html>
- ・厚生労働省HP 新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q15](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q15)
- ・国立感染症研究所HP <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>
- ・外務省海外安全HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・日本禁煙学会HP COVID-19の重症化因子に関する見解  
[http://www.jstc.or.jp/modules/information/index.php?content\\_id=243](http://www.jstc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=243)

#### 【English Website】

- ・Centers for Disease Control and Prevention (CDC)  
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/guidance-hcp.html>
- ・World Health Organization (WHO) <https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

令和2年(2020年)9月10日

国立大学法人大分大学長  
大分大学危機対策本部長  
北野 正剛

## フローチャート①

すべての学生は、新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝体温測定を行い、健康観察を実施してください。

発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、嗅覚・味覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は、大学への登学をせず、症状が改善するまで自宅待機をして他人との接触は控え、速やかに担当部局へ届け出を行い、経過記録票の記入を開始し、毎日の健康状態を報告してください。

医療機関に受診が必要な場合は、まず電話をして症状を伝え、マスクを着用の上、受診してください

### 症状が改善しない

- ① 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかがある
- ② 重症化しやすい方\*や妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ③ これら以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く（4日以上続く場合は必ず）

最寄りの保健所に電話で相談の上、指定された医療機関を受診してください

速やかに担当部局へ届け出を行ってください

- 学生・正規課程の留学生は学務課・各学部の学務係へ
- 正規課程以外の留学生は学生・留学生支援課へ

※自宅待機となった場合、授業は公欠扱いとなります。

### 症状が改善

発症後8日経過、かつ、解熱後および症状消失後3日経過していれば登学可  
例1：6/1に発症し、6/5までに解熱および症状消失した場合は、6/10日より登学可  
例2：6/1に発症し、6/8に解熱および症状消失した場合は、6/12より登学可

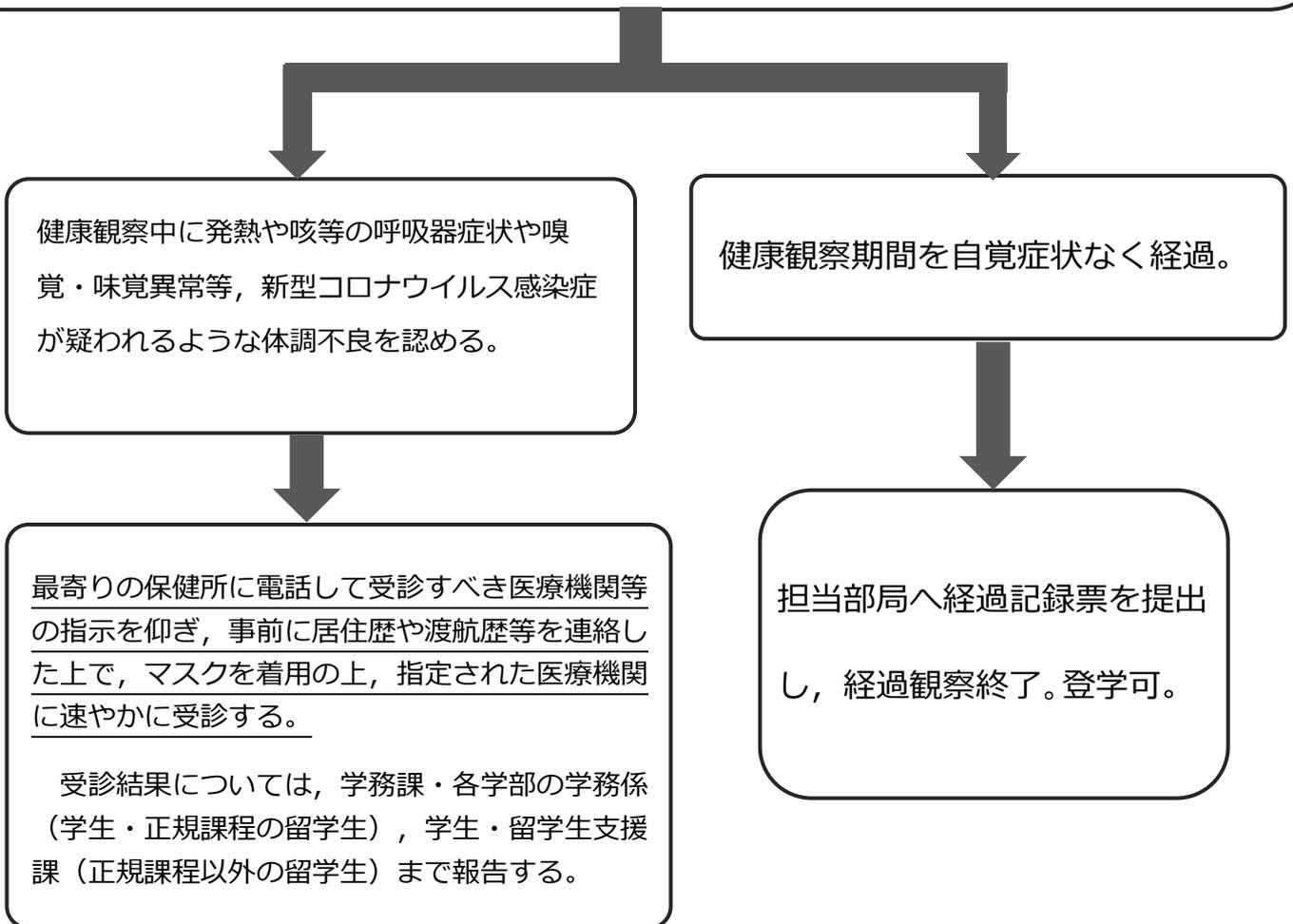
担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察を終了してください

\*重症化しやすい方…高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、喫煙者

- ・ 海外より帰国または来日した学生
- ・ 海外より帰国または来日して 2 週間、健康な状態を維持できたことが確認できない方（同居者等）と濃厚接触した学生

該当する方は、大学の感染症対策を徹底するために、下記の流れに沿って行動してください。

上記に該当する方は、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）に報告し、入国日、濃厚接触日から 2 週間は、大学への登学は停止し自宅待機とし、毎日体温測定を行い、経過記録票を記入する。嚴重に健康観察を行い、外出を控える。また、入国後、空港近辺の施設で 2 週間隔離後に来県した方も、1 週間は登学せず、自宅待機し健康観察を行う。健康状態については、学務課・各学部の学務係（学生・正規課程の留学生）、学生・留学生支援課（正規課程以外の留学生）へ毎日報告する。



**【 経過記録票 】**

- ・ 該当するフローチャートに沿って記入してください。
- ・ 記入後は必ず各担当部局に提出してください。

氏 名 ( )

|           |   |
|-----------|---|
| 1日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 2日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 3日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 4日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 5日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 6日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 7日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 8日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 9日目<br>/  | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 10日目<br>/ | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 11日目<br>/ | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 12日目<br>/ | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 13日目<br>/ | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |
| 14日目<br>/ | ・体温 ( 度 分) ・体温測定時間 ( 時 分) ・医療機関受診 ( 有 ・ 無 )<br>1. 症状なし<br>2. 自覚症状あり ※該当する症状に○を付けてください。<br>発熱・咳・痰・だるさ・のどの痛み・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・その他 ( ) |